

地域計画 地区座談会(第2回)開催のお知らせ

農業者・農地所有者・農業を始めたいとお考えの方

地域計画の地区座談会(第2回目)への  
参加をお願いします

地区座談会(第2回目)では、

- ・地域計画の範囲(エリア)
- ・地域農業の将来のあり方
- ・地域の農地を誰が担って行くのか

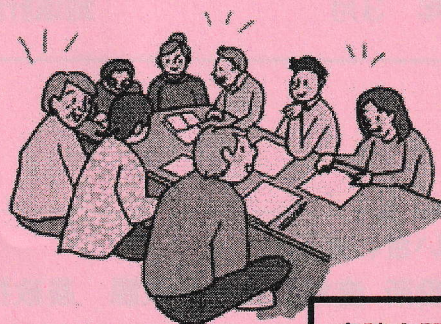
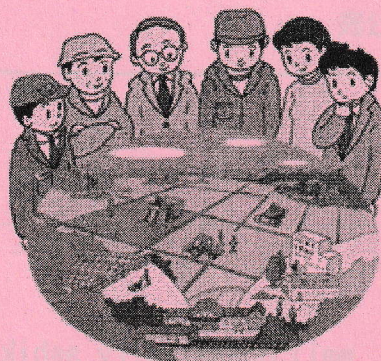
などを参加された方々の話し合いにより決めていきます。

地域計画の計画地内(範囲)に含まれると、

- ・農業振興に関する支援制度を受けやすくなります。
- ・農地バンクを介した農地の貸借が可能となります。  
(R7.4.1以降、利用権設定による貸借は更新できなくなります。)
- ・転用が可能な農地(農振白地)の場合でも、計画地から外す作業が必要となり、転用するまでに期間を要することになります。

これからの地域の農業をどのように維持・発展していくか、地域の農地をどのように維持・管理していくかを皆さんの話し合いをもとに定めるのが「地域計画」です。

今後、地域の皆様方と話し合いを重ねながら、未来に向けた農業の未来図を作っていきます!! ぜひ、ご参加ください。



座談会開催のご案内は  
裏面にて

# 座談会(第2回)開催のご案内

対象地区	日 時	開催場所
御厨地区	令和6年5月9日(木) 午後6時30分～午後8時	御厨公民館
山辺・矢場川地区	令和6年5月14日(火) 午後6時30分～午後8時	矢場川公民館
久野地区	令和6年5月21日(火) 午後6時30分～午後8時	久野公民館
梁田地区	令和6年5月29日(水) 午後6時30分～午後8時	梁田公民館

どなたでも参加できます。

事前の申し込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

皆様のご参加をお待ちしております。

\* 座談会は複数回開催いたします。(今回は2回目です。)

\* 話し合う内容は地域ごとになりますので、皆さんが耕作する農地、所有する農地のある地域の座談会に参加してください。

※市街化区域の農地は、地域計画を作成する範囲外となります。ご注意ください。

地域計地域計画の策定までのながれ

R5年12月～R6年9月 地域ごとの話し合いを実施(一地区3回)

R6年10月～ 内容の取りまとめ

R7年 3月 地域計画策定・公表

## 【お問い合わせ】

足利市役所 産業観光部農政課 農政担当

電話 0284-20-2160

FAX 0284-21-0643

mail nousei@city.ashikaga.lg.jp